

第2期池田市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するご意見 とそれに対する本市の考え方

1. 実施内容

趣旨

本市では、平成27年3月に子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づき「池田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、各種子ども・子育て支援施策を推進してまいりました。

当該計画は令和元年度までを計画期間としていることから、これまでの取組の経過を踏まえ、令和2年度を開始年度とする「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。また、新たに子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく計画としても位置付けを行うものです。

この度、第2期池田市子ども・子育て支援事業計画の策定に際して、素案を作成しましたので市民の皆様の意見を募集したものです。

提出期間

令和元年12月25日（水）～令和2年1月15日（水）（郵送の場合は必着）

提示資料

第2期池田市子ども・子育て支援事業計画（素案）（概要版）

第2期池田市子ども・子育て支援事業計画（素案）

2. 意見提出状況とご意見に対する本市の考え方

意見提出状況

提出者数1名

提出件数1件

パブリックコメントに対する本市の考え方

※ご提出いただいた意見は、趣旨を変えない範囲内で文言の調整等をしているものがあります。

No.	意見の概要	本市の考え方
1	<p>第1期障害児福祉計画との整合性の観点から、医療的ケア児や重度障がい児等の支援に関する以下の内容を計画に反映してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none">・現在の「児童発達支援センター市立やまばと学園」での医療的ケア児の支援及び専門家による療育・障がいのある児童を対象とする各種支援事業の具体的内容と見込量・外出が著しく困難な障がい児に対	<p>本計画の策定に当たっては、国の定める基本指針において、障害児福祉計画において定める事項と調和を保たれたものとする必要があると規定されています。</p> <p>パブリックコメントでの提示資料は計画の素案であり、計画においては第5章「次世代育成支援施策の展開」の箇所に各施策を構成する個別事業の掲載を予定しております。「障がいのあ</p>

<p>し、居宅を訪問して発達支援を行うサービス提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケアを要する障がい児が適切な支援を受けることができるよう自治体における保健、医療、福祉等の連携促進 ・ 医療的ケア児に対する支援体制の充実（医療的ケア児等コーディネーターの配置） ・ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 ・ 障害児通所支援事業所に通所する医療的ケア児等と保育所等の併行通園の支援・促進 ・ 医療的ケア児等とその家族への支援 ・ 地域子育て支援拠点における重症心身障がい児、医療的ケア児への支援体制の充実 	<p>る子どもの自立と社会参加」の施策において、国の定める基本指針を踏まえ、第1期障害児福祉計画（平成30年度～令和2年度）における記載内容との整合性を図り、医療的ケア児も含めた障がいのある子どもへの支援に関する取組内容を記載いたします。</p> <p>また、いただいたご意見は、医療的ケア児等の支援に関する詳細な内容であることから、令和2年度に策定を予定している次期障害児福祉計画の中で検討してまいります。</p>
---	--

3. 問合せ

子ども・健康部子ども・若者政策課 (TEL 072-754-7004)